



みどりの未来
代表質問 是永 宙 議員

こども若者の居場所・受けとめの場づくりについて

問

子どもの居場所をどのようにつくっていくのか

答

子ども自身が望む居場所づくりのため、地域や民間団体、学校や行政など多くの機関で連携します

問

放課後児童クラブ（学童保育）の待機への対応は。

答

市長

地域によっては、学童保育に希望しても入れない子どもが、市内で現在14人となっています。これらの解消に向けては、国が示す「放課後児童対策パッケージ」を参考にしながら、民間などとの協働も視野に入れ、国県の補助制度を活用しながら多様な居場所を創設していきたいと考えており、居場所が増える事で放課後児童クラブの待機を解消してま

問

子どもの居場所の創出については。

答

市長

放課後の子どもの過ごし方、過ごす場所は多様化してきており、子ども自身も望む居場所づくりの創出のため、地域や民間団体と、学校や行政などとの多くの機関の間で連携します。



問

中高生や若者の居場所の創出については。

答

市長

こども家庭庁の「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」が示すこどもの居場所のあり方を踏まえ、努力義務とされている「こども計画」を策定する際には、今後の方向性を示します。

問

こども計画の策定の時期などの用途は。

答

子ども未来部長

今年度、「子ども子育てあくしゅんぷらん2025」を策定中ですが、こども計画を包含するものにはなっておりません。来年度以降5年間の計画であり、中間見直し等もございしますので、その機会にはこども計画を包含したような見直しとすることも考えています。

その他の質問

中山間地域の持続可能なまちづくりについて

問 放課後の居場所の意義についてどのような認識か。

答

市長

様々な放課後の居場所が、子どもの健全な育ちだけではなく、人格形成にもつながるものと考えておりまして、それぞれの個に応じた子どもの居場所は、その意義があるものと認識をしております。